

参 考 2

「スポーツあいち さわやかプラン」(平成15年度~平成24年度)の

主な成果と課題

「スポーツあいち さわやかプラン」(平成15年度～平成24年度)の

主な成果と課題

1 県民が豊かなスポーツライフを創出するために

県民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努め、成人の週一回以上のスポーツ実施率を60%にすることを目標にスポーツ振興に努めてきた。

しかしながら、平成22年1月に実施した「スポーツに関する県民の意向調査」によると、成人の週一回以上のスポーツ実施率は目標を大きく下回り、45.5%であった。

今後は、スポーツ実施率の低い20～40歳代の働き盛りの世代や、子育て期にある女性がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりに努めることでスポーツ実施率の改善を図る必要がある。

(1) 生涯を通してスポーツに親しむことができる環境の整備

総合型地域スポーツクラブの育成、定着

平成24年度末までに、地域の実情にあわせて各市町村に総合型地域スポーツクラブを少なくとも一つは創設することを目指してきた。

平成25年2月15日現在、54市町村中50市町村(92.6%)が創設済み並びに創設準備段階となっており、着実に成果をあげているものの、4市町村が未設置となっている。

今後は、未設置の市町村に引き続き働きかけを続けるとともに、設立している総合型クラブが市町村コミュニティのスポーツの核となるよう育成する必要がある。

【総合型地域スポーツクラブ育成状況の推移】

区 分	H24	H23	H22	H21	H20
創設済市町村	72.2%	63.0%	57.9%	47.5%	37.7%
創設準備段階市町村	20.4%	20.3%	15.8%	8.2%	9.8%
育成市町村計	92.6%	83.3%	73.7%	55.7%	47.5%
創設クラブ数	119	94	86	79	74

※ H20～23は7月1日現在、H24は平成25年2月15日現在の数値である。

(2) 住民が主役となる地域のスポーツ振興

変わりつつある地域でのスポーツ活動

これまで行政主導型のスポーツ教室やスポーツ大会を中心に行われていた地域でのスポーツ活動が、総合型地域スポーツクラブの育成により、地域住民主導型のスポーツ活動に変化してきてはいるものの、認知度は低い状況である。

今後は、地域住民が主体的にクラブの運営に携わることができるよう、クラブマネージャー等のスポーツ人材の養成に努めるとともに、企業・大学等との連携・協働を推進し、地域スポーツ活動の活性化を図る必要がある。

(3) 地域で活躍する指導者の育成と活用

指導者の育成については、広域スポーツセンター委託事業において、総合型地域スポーツクラブの設立・運営を担うアシスタントマネージャーを養成することを目的とした「マネジメントセミナー」や、地域のスポーツ指導者の養成と資質の向上を目指した「スポーツリーダーセミナー」を実施して充実を図ってきた。

また、地域スポーツ活動を一層推進するために、スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会や講習会を毎年開催し成果をあげている。

指導者の活用については、地域のスポーツ指導者情報を「学びネットあいち」に掲載してきた。

今後は、地域住民の総合型地域スポーツクラブへの参加気運を高めるため、トップアスリートを含めた競技者が地域スポーツの指導者として活躍できる場づくりを推進していく必要がある。

2 スポーツを通して県民に夢と感動を

(1) 国や県を代表する選手づくり

本県スポーツ選手が国を代表するようなトップアスリートに育つことを目標とするとともに、競技スポーツの充実・振興を図るために、(財)愛知県体育協会に対し以下の事業を補助対象事業とする「愛知県競技力向上対策事業費補助金」を交付し、競技力の向上を図ってきた。

- 国体強化事業…国体での上位成績を目指すための強化事業
- 全国大会等強化事業…全国大会で好成績を目指すための強化事業
- ジュニア層強化事業…資質ある選手の早期発見、長期的指導の実施
- スポーツ医・科学活用事業…スポーツ医・科学的見地からの競技力向上
- 競技普及・啓発事業…県民のスポーツへの興味・関心を高める

また、国際的なスポーツ競技大会等において優れた成果をあげるなど、本県スポーツの向上と振興に関し、特に功績が顕著な者に表彰状を授与し、これを顕彰している。(愛知県スポーツ顕彰、(財)愛知県体育協会表彰)

(2) 国民体育大会での上位入賞を目指す競技力の向上

(財)愛知県体育協会が実施している「国体強化事業」の成果もあり、国民体育大会では毎年、上位入賞を果たしている。

【本県の国民体育大会における総合成績順位の推移】

区 分	H24 (第67回)	H23 (第66回)	H22 (第65回)	H21 (第64回)	H20 (第63回)
男女総合成績 (天皇杯)	3位	3位	6位	8位	8位
女子総合成績 (皇后杯)	3位	5位	3位	6位	7位

(3) スポーツ医・科学の活用

国立スポーツ科学センター（JISS）が開催する研修会等に参加し、情報収集に努めてきた。

また、(財)愛知県体育協会が開催する「スポーツ科学研究委員会」において情報交換を行うとともに、スポーツ医科学研究所の協力を得て、国民体育大会に出場する監督・選手を対象にメディカルチェックを実施してきた。

(4) ドーピング防止活動の推進

国民体育大会選手団結成式において、監督・選手を対象としたアンチドーピングに関する講習会を開催し、周知・徹底を図ってきた。

また、メディカルチェックにおいて、ドーピングの対象となる薬剤の使用の有無をチェックするとともに、必要に応じてスポーツドクターに相談をするなどの対策を講じてきた。

その成果もあり、「うっかりドーピング」も含め、本県の選手が国民体育大会でドーピングの指摘を受けた例はない。

(5) 夢や感動を与えるスポーツイベントの開催

本県で開催した主なスポーツイベント

- 第19回世界少年野球大会 愛知・名古屋大会（平成20年度）
- 第19回日・韓・中ジュニア交流競技会 愛知・名古屋大会（平成23年度）
- 第67回国民体育大会冬季大会「ゆめリンク愛知国体」（平成23年度）
- マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知（平成23年度～）

3 21世紀の学校体育・スポーツの広がり

(1) たくましく生きるための体力の向上や、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を培う学校体育の充実

「スポーツあいち さわやかプラン」では、児童生徒一人一人に応じた指導等をとおして学校体育・スポーツの充実を図り、体力の低下に歯止めをかけ上昇傾向に転ずることを目指してきた。

現在、体力の低下傾向にはようやく歯止めがかかってきた状態ではあるが、平成22年度に実施された「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果によると、本県の体力合計点は全国平均と比べて小学校5年生男女、中学校2年生男女とも低くなっている。昭和60年度と比較しても、小学生の反復横跳び以外は平均値を下回っている。

また、運動をほとんどしない児童が多く、特に女子において顕著であり、中学生では、運動をする子どもとしない子どもの二極化傾向が認められる。

今後は、平成22年度に作成した「体力向上運動プログラム」等を活用し、子どもが幼児期から運動に親しむ習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって運動を継続していけるような環境整備に努める必要がある。

(2) 生涯スポーツ、競技スポーツとの連携

生涯スポーツを実践していく基礎となる運動部活動を充実させるため、県立高等学校部活動専門指導員（部活動コーチ）配置事業を実施し、運動部活動の振興を図ってきた。（平成24年度132校 141部に配置）

また、平成20年度から3年間「愛知スーパーハイスクール研究指定推進事業」を行い、運動部を核とした特色ある学校づくりの推進を図った結果、指定を受けた県立高等学校6校のうち4校が全国大会に出場した。

4 スポーツ振興を支える環境づくり

(1) 広域型スポーツ施設（主に県営施設）の整備

多種多様な県政・生活関連情報を一元的に提供することのできる「ネットあいち（施設予約システム）」を導入するなど、利用システムの簡便化を図ってきた。

また、指定管理者制度を導入し、施設の効果的・効率的な運用を図るとともに、障害のある方には利用料金を減免するなど、県民が利用しやすい施設となるよう整備に努めてきた。

(2) 地域型スポーツ施設（主に市町村営施設）の整備

市町村に対し、「学校施設環境改善交付金」を交付し、施設整備を促進してきた。

(3) 社会体育施設及び学校体育施設の有効利用

広く県民にスポーツ活動の実践の機会を与え、県民の健康の保持増進と体力の向上を図るため、学校体育施設スポーツ開放運営事業を実施してきた。

【平成23年度学校体育施設開放状況】

○ 県立学校 176校中81校が開放（開放率：46.6%）

利用者数 70,260人

○ 市町村立学校 1,393校中1,386校が開放（開放率：99.5%）

利用者数 10,620,834人

今後は、社会体育施設の利用促進や学校体育施設開放事業に積極的に取り組み、地域スポーツ活動場所を拡充することで、更なる地域住民のスポーツ実施率の向上を図る必要がある。

参 考 3

スポーツに関する県民の意向調査（抜粋）

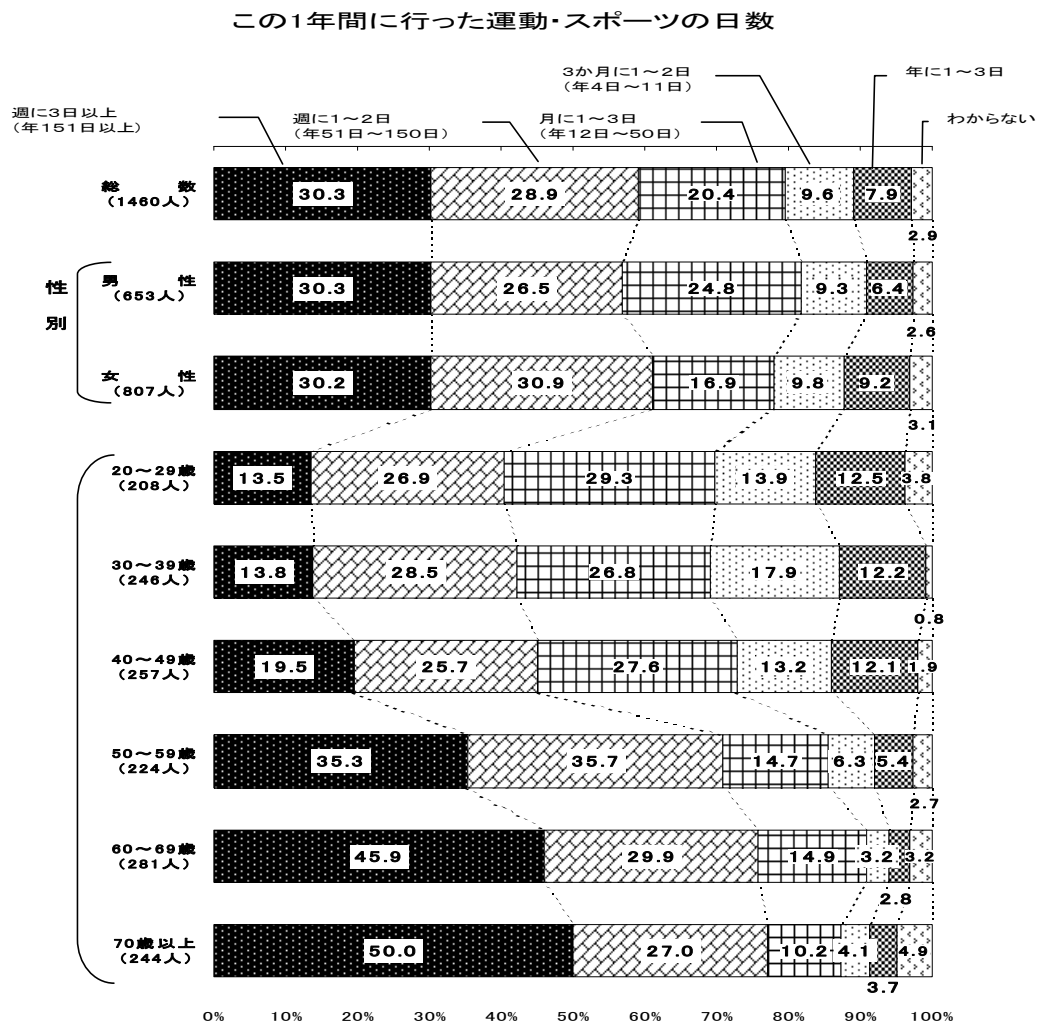
スポーツに関する県民の意向調査（抜粋）

本調査は、県民のスポーツニーズやスポーツへの関わりの実態、またスポーツの実施を阻害する要因等を探り、今後の地域スポーツ推進策やスポーツ実施率向上のために必要な施策の参考とするために実施しました。

- 1 調査対象 愛知県内 20 歳以上の者
- 2 調査人数 3,000 人
- 3 回答人数 1,898 人（回答率 63.3%）
- 4 調査期間 平成 22 年 1 月 20 日～2 月 26 日
- 5 調査方法 調査員による個別面接聴取法

Q この 1 年間に行った運動・スポーツの日数

この 1 年間に運動やスポーツを行ったとする者（1,460 人）にその運動やスポーツを行った日数を全部合わせると、何日くらいになるか聞いたところ、「週に 3 日以上（年 151 日以上）」と答えた者の割合が 30.3%、「週に 1～2 日（年 51 日～150 日）」と答えた者の割合が 28.9%などとなっている。

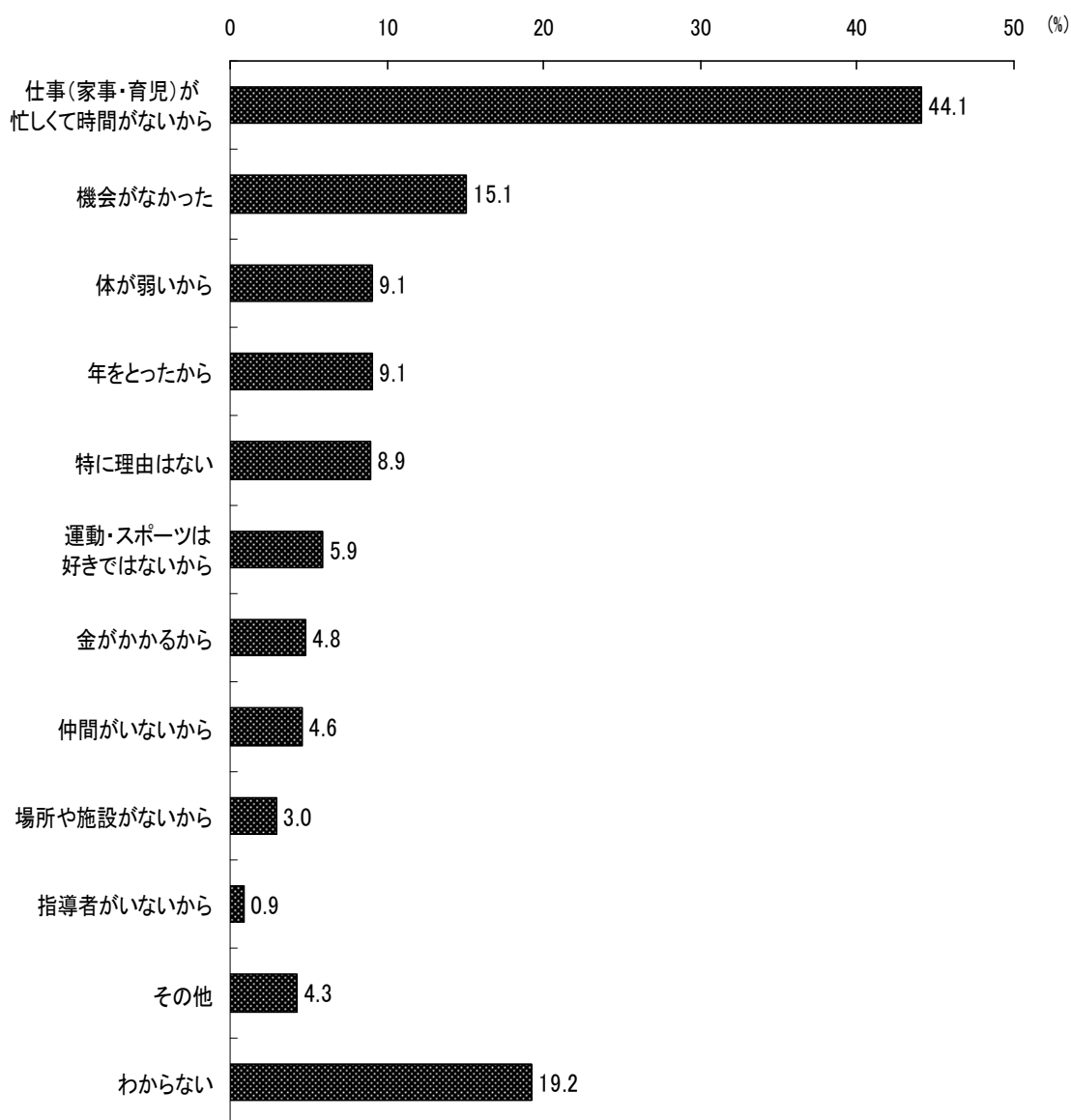


Q 運動・スポーツを行わなかった理由

この1年間に運動やスポーツをしなかったと答えた者（438人）に、その理由を聞いたところ、「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がないから」を挙げた者の割合が44.1%と最も高く、以下、「機会がなかった」（15.1%）、「年をとったから」、「体が弱いから」（各同率9.1%）などの順となっている。（複数回答、上位3項目）

運動・スポーツを行わなかった理由

（この1年間に「運動やスポーツはしなかった」、「わからない」と答えたものに、複数回答）

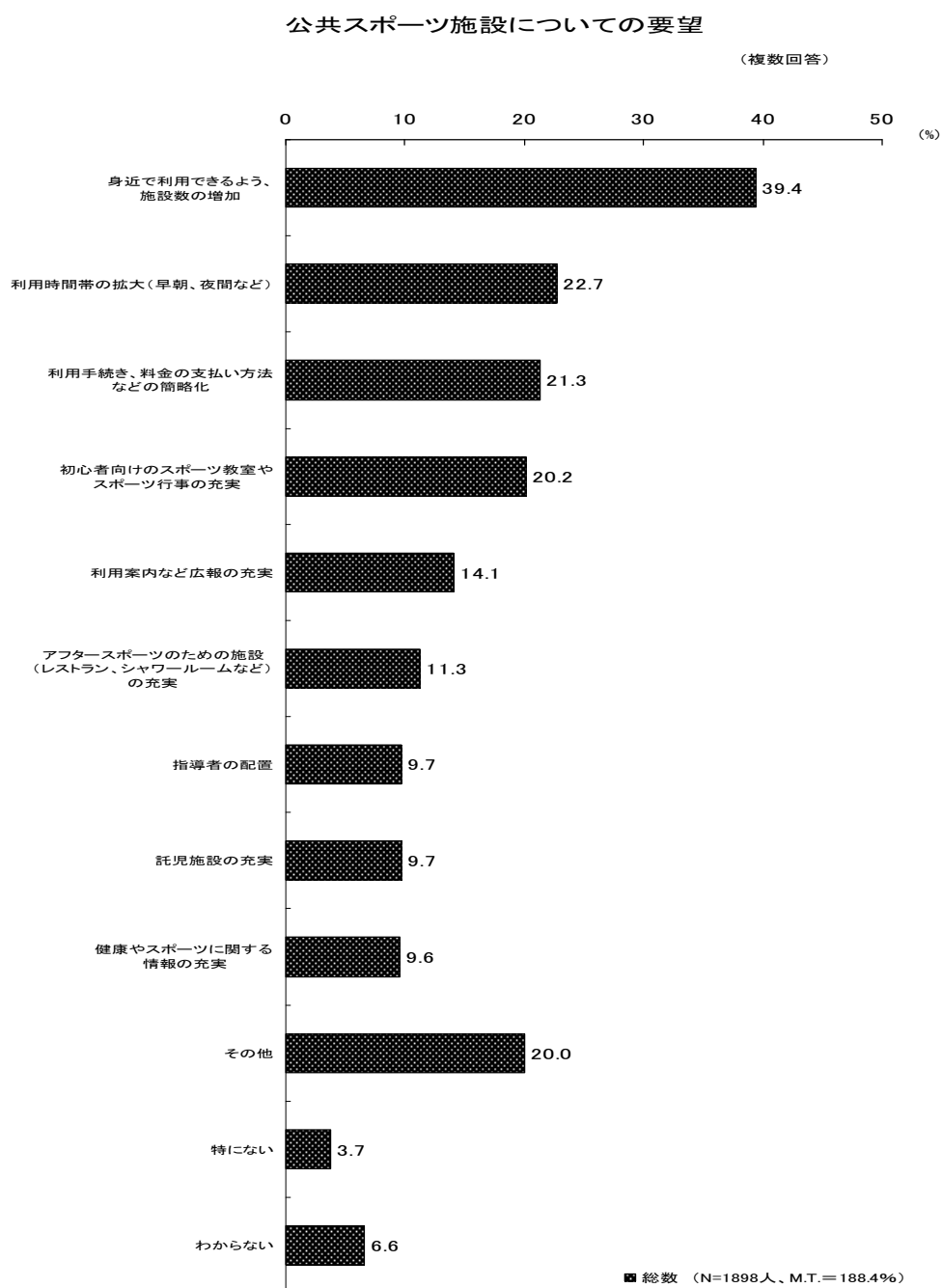


■ 総数 (N=438人、M.T.=129.0%)

Q 公共スポーツ施設についての要望

市町村立体育館、プール、テニスコートなどの公共スポーツ施設について、何か望むことがあるか聞いたところ、望むことについて何らかの選択肢を挙げた者（以下『望むことがある』とする者』という。）の割合が73.4%、「特にない」と答えた者の割合が3.7%となっている。

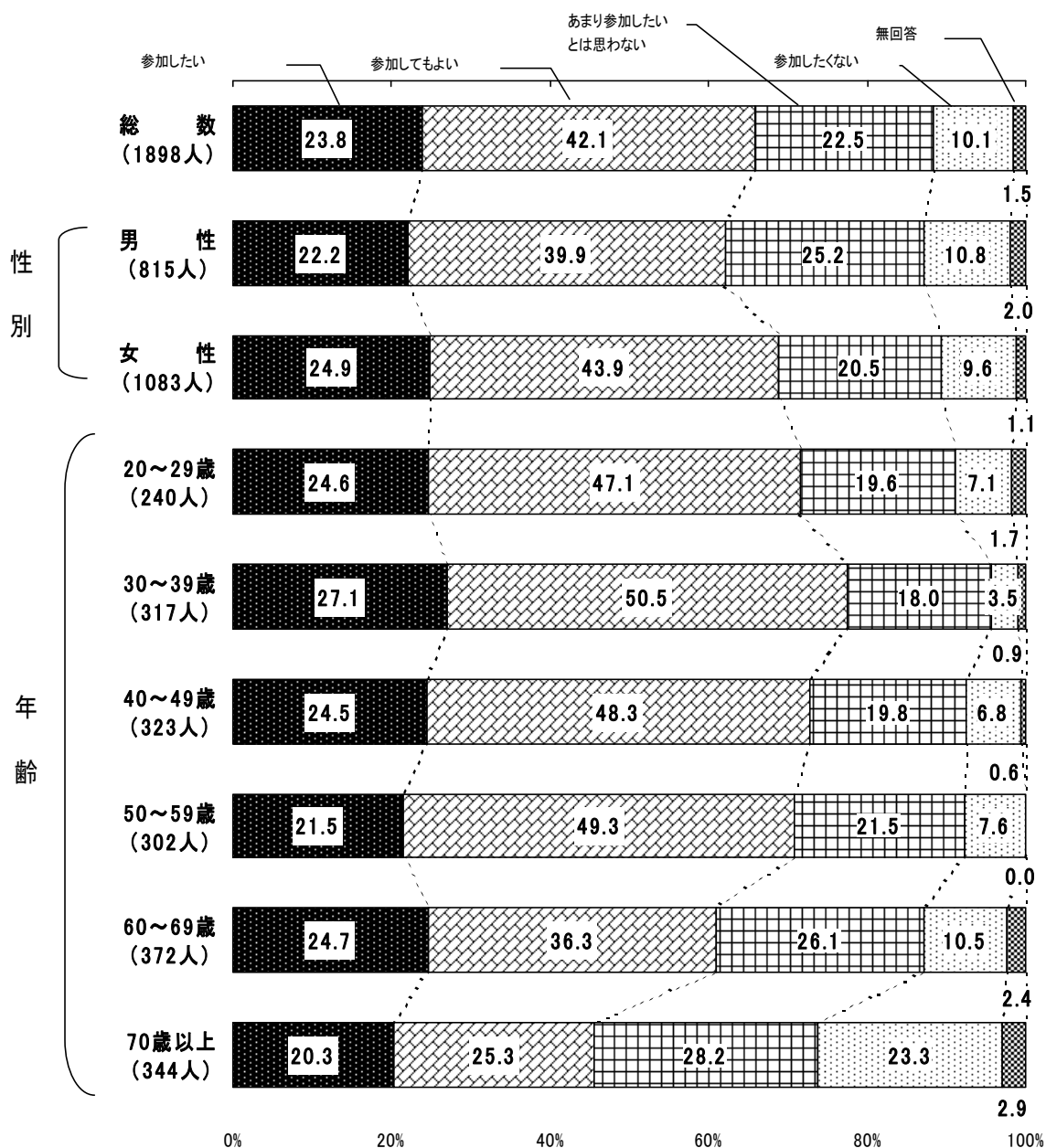
市町村立体育館、プール、テニスコートなどの公共スポーツ施設に望むことについては、「身近で利用できるよう、施設数の増加」を挙げた者の割合が39.4%と最も高く、以下、「利用時間帯の拡大（早朝、夜間など）」（22.7%）、「利用手続き、料金の支払い方法などの簡略化」（21.3%）、「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」（20.2%）などの順となっている。（複数回答、上位4項目）



Q 総合型地域スポーツクラブへの参加意向

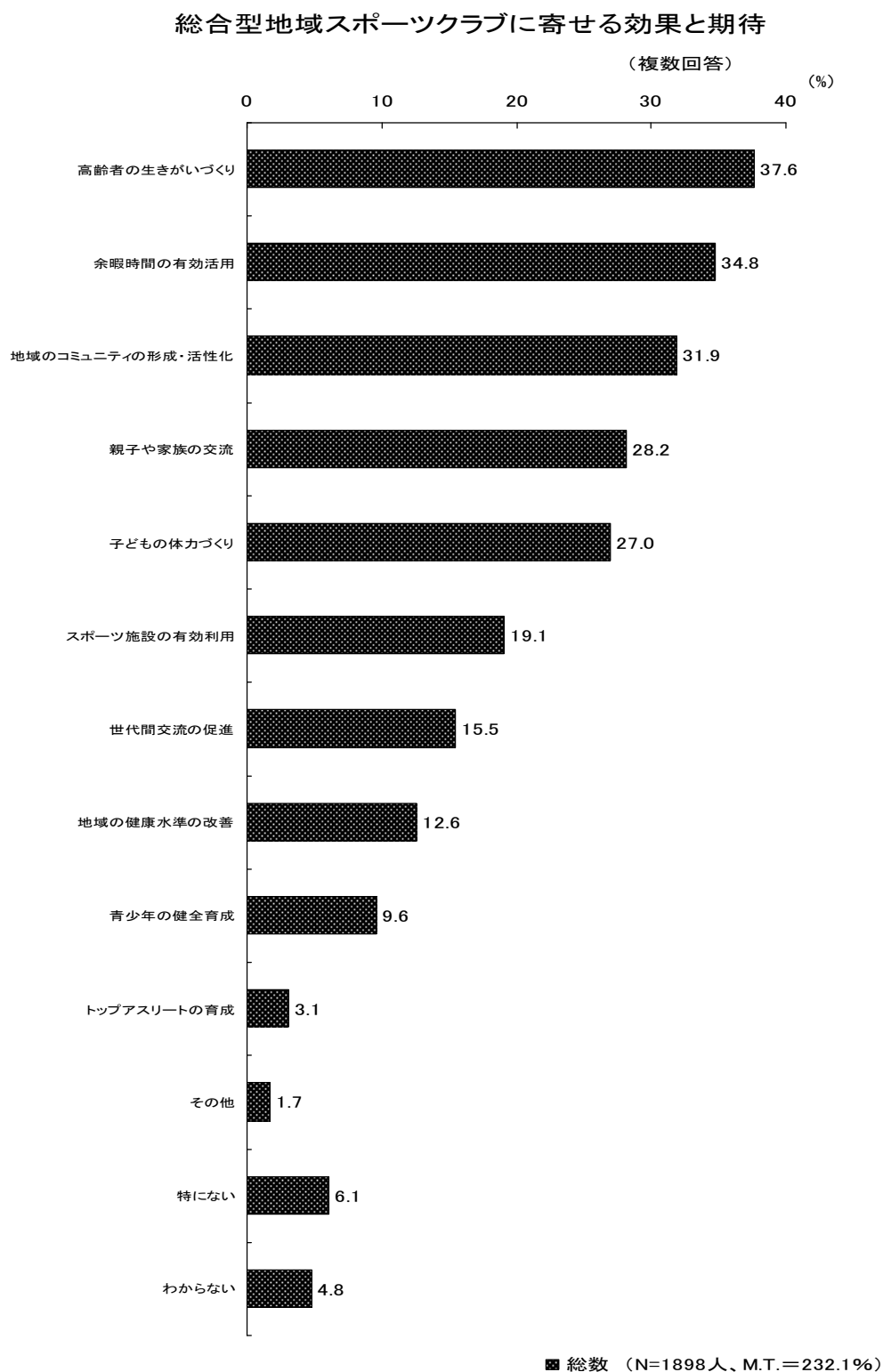
総合型地域スポーツクラブが市町村に設立された場合、参加したいか聞いたところ、「参加したい」・「参加してもよい」と答えた者の割合が合計65.9%、「あまり参加したいとは思わない」・「参加したくない」と答えた者の割合が合計32.6%となっている。

総合型地域スポーツクラブへの参加について



Q 総合型地域スポーツクラブへの効果について

総合型地域スポーツクラブに、どのような効果を期待するかと聞いたところ、「高齢者の生きがいづくり」と答えた者の割合が 37.6%と最も多く、以下、「余暇時間の有効活用」(34.8%)、「地域のコミュニティの形成・活性化」(31.9%)、「親子や家族の交流」(28.2%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)



参 考 4

国のスポーツ推進施策

国のスポーツ推進施策

1 スポーツ基本計画

スポーツ基本計画は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されたものです。

この基本計画は、我が国の社会の現状や国際的な環境変化を踏まえ、スポーツ界における新たな課題に対応するため、スポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、平成23年8月24日に施行されたスポーツ基本法の第9条に基づき、平成24年3月30日に文部科学省が告示したものです。

スポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。

なお、スポーツ基本法第10条には、都道府県及び市町村の教育委員会においては、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとするとして明記されています。

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）抜粋

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。

第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

2 計画の概要

スポーツ基本計画では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の課題ごとに政策目標を設定しています。

- (1) 子どものスポーツ機会の充実
- (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- (4) 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- (5) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- (6) スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- (7) スポーツ界の好循環の創出

3 計画の要点

(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

政策目標：

子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。

そうした取組の結果として、今後 10 年以内に子どもの体力が昭和 60 年頃の水準を上回ることができるよう、今後 5 年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標とする。

- ア 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進
- イ 学校の体育に関する活動の充実
- ウ 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

(2) 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

政策目標：

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。

そうした取組を通して、できるかぎり早期に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 2 人（65%程度）、週 3 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 1 人（30%程度）となることを目標とする。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1 年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とする。

- ア ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
- イ スポーツにおける安全の確保

(3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

政策目標：

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。

- ア コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進
- イ 地域のスポーツ指導者等の充実
- ウ 地域スポーツ施設の充実
- エ 地域スポーツと企業・大学等との連携

(4) 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

政策目標：

国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるといふオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う。

その結果として、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。

また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会17位（2008／北京）、冬季大会8位（2010／バンクーバー））以上をそれぞれ目標とする。

- ア ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化
- イ スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成
- ウ トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

(5) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

政策目標：

国際貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるといふオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。

- ア オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等
- イ スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

(6) ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

政策目標：

スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。

- ア ドーピング防止活動の推進
- イ スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進
- ウ スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

(7) スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

政策目標：

トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する。

- ア トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進
- イ 地域スポーツと企業・大学等との連携

愛知県スポーツ推進審議会委員名簿

会 長 島岡 清

会長職務代理者 横野久美子

平成25年2月15日現在

委 員 名	所 属 ・ 団 体 等
浅 井 喜代治	愛知県議会文教委員会委員長
鵜 飼 美 保	愛知水泳連盟シンクロ委員長
宇佐美 義 光	名古屋市体育協会副会長（県体協理事）
亀 山 みはる	愛知県ドッジボール協会常務理事（県体協理事）
島 岡 清	東海学園大学スポーツ健康科学部教授
鈴 木 栄	愛知県高等学校体育連盟会長（県立刈谷高等学校長）
仙 田 逸 二	愛知県スポーツ推進委員連絡協議会会長
高 橋 繁 浩	中京大学スポーツ科学部教授
田 島 正 孝	スポーツドクター愛知県連絡協議会会長
田 村 眞知子	愛知県女子体育連盟会長
津 下 一 代	あいち健康の森健康科学総合センター長
西 尾 実千恵	愛知県地域婦人団体連絡協議会書記
仁 科 正 二	愛知県中小学校体育連盟会長（稲沢市立祖父江中学校長）
服 部 彰 文	愛知県市長会理事（弥富市長）
日 比 哲 也	公募委員
廣 美 里	公募委員
村 木 啓 作	愛知県ハンドボール協会理事長（県体協副会長）
森 勇 示	愛知教育大学教育学部保健体育講座教授
山 下 治 夫	愛知県町村会文教建設部会長（美浜町長）
横 野 久美子	愛知県ソフトテニス連盟副理事長

（五十音順）

愛知県スポーツ推進計画策定委員等名簿（平成24年度）

策定委員会

役職等	氏名	所属・団体等
委員長	北川 薫	中京大学学長
副委員長	島岡 清	東海学園大学スポーツ健康科学部教授
委員	鵜飼 美保	愛知水泳連盟シンクロ委員長
委員	臼井 秀明	愛知バスケットボール協会副会長（県体協副会長）
委員	鈴木 栄	愛知県高等学校体育連盟会長（県立刈谷高等学校長）
委員	仙田 逸二	愛知県スポーツ推進委員連絡協議会会長
委員	高橋 繁浩	中京大学スポーツ科学部教授
委員	田島 正孝	スポーツドクター愛知県連絡協議会会長
委員	津下一代	あいち健康の森健康科学総合センター長
委員	仁科 正二	愛知県中小学校体育連盟会長（稲沢市立祖父江中学校長）
委員	西村 祐次郎	愛知県健康福祉部障害福祉課長
委員	森 勇示	愛知教育大学教育学部保健体育講座教授
委員	大野 芳樹	愛知県教育委員会体育スポーツ課長
事務局	愛知県教育委員会体育スポーツ課	

作業部会

役職等	氏名	所属・団体等
部会長	森 勇示	愛知教育大学教育学部保健体育講座教授
委員	梅村 文彦	愛知県健康福祉部障害福祉課主幹
委員	加藤 恵美子	愛知県スポーツ推進委員連絡協議会副会長
委員	武田 孝薫	愛知県中小学校体育連盟理事
委員	松原 伸司	（財）愛知県体育協会主任
委員	三田 博司	NPO法人朝日丘スポーツクラブ事務局長
委員	安井 光明	（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団スポーツ振興課主査
委員	山内 俊幸	愛知県高等学校体育連盟研究部委員長
委員	山崎 穂高	愛知県教育委員会体育スポーツ課主幹
事務局	愛知県教育委員会体育スポーツ課	

（委員長・副委員長・部会長・課員を除いて五十音順）

愛知県スポーツ推進計画
「いきいきあいち スポーツプラン」

発行 平成25年3月

愛知県・愛知県教育委員会
(教育委員会体育スポーツ課)

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 (052) 961-2111